

平成 27 年度介護保険改正について ~制度改正と介護報酬改定の概要~

ご存知の通り、来年度に介護保険制度が改正されます。今回の大きな目玉は何と言っても要支援者が介護保険制度がら外れるということです。このことに関して特に事業所の方は、報酬面で心配されている方もいらっしゃるのではないかでしょうか。 厚労省から発表された改正案から市町村に権限を移す、また医療との連携が昨年以上に強化することを目標としているといえます。今回の影響は介護サービス提供事業所、居宅介護支援事業所などすべての事業所に影響してきます。このセミナーでは、今現時点でわかっている改正について、噛み砕いて解説していきます。また厚労省から発表された改正案から、介護報酬は今後どのようになるのか推測をしていき、さらに今回の改正のねらいを探っていきます。

日数	約 1 日 (進行状況によっては前後する場合があります)
開講日時	約 3 時間 (進行状況より前後する場合があります)
講師	白石 均 【福岡シティ福祉サービス代表】
会場	・勤務先 ・自宅、拠点駅近くのファミレス、喫茶店など
定員	1 名～
受講料	4,000 円



講師略歴

社会福祉士

福岡シティ福祉サービス代表

社団法人・日本社会福祉士会会員

◆受講内容

- ・改正のポイント
- ・介護予防・訪問介護／通所介護の 改正
- ・特養入所条件について
- ・補足給付の支給要件について
- ・利用者負担額の改定
- ・居宅介護支援事業所及びケアマネジメントに関する改正
- ・サービス付き高齢者向け住宅と住所地特例
- ・介護予防・生活支援サービス事業について
- ・介護報酬改定についてポイント
- ・今回の改正からの考察
- ・介護保険制度の改正の変貌
- ・【参考】介護保険制度について(概要)

1968 年 6 月 20 日 岡山県生まれ
近畿大学大学院・産業技術研究科
修了後、大手学習塾にて講師・教務に携わる。

1998 年以降 13 年間、ケアプラン
センターにて給付管理業務、有料
老人ホーム・通所介護事業所にて
生活相談業務、介護保険請求業務
に携わる。

2012 年 5 月、福岡シティ福祉サー
ビス設立。介護請求代行・職員研
修を主な業務としている。

業務経験談を交えた講義はレジュ
メとともに分かりやすいと定評が
ある。

●お申込み・お問合せ●

申込フォーム、E-Mail、お電話などでお申し込みください。

ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。



福岡シティ福祉サービス

~(株)東京シティ福祉サービスフランチャイズ加盟店~

〒819-0005

福岡市西区内浜 1-3-39 山根ビル 405

【主な実績】

- ・通所介護&リハ (日総研) 執筆
- ・国際グラフ (株)国際企画) 取材
など

Tel 092-883-9144 Fax 092-883-1142 E-mail fukuoka-fukushi@pro.odn.ne.jp